

議長	事務局長	次長	係長	書記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和5年12月20日(水) 10時00分 開会		
	令和5年12月20日(水) 10時56分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、16名出席		
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—
	—	—	—
欠席議員	—	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係長	日野 貴恵	総務係主任主事
			藤井 伸樹
			山口 渉

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 選挙管理委員会委員について</li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none"><li>・議員手帳について</li><li>・年末年始の行事予定について</li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul></li></ul></li></ul>
----	--

## 1. 開会 【10：00】

○児玉副議長

おはようございます。

定刻になりましたので、本年最後の全員協議会になりますけども、開会いたします。

開会にあたりまして議長より挨拶をいただきます。

### 2. 議長あいさつ

○大下議長

令和5年度の最後の全員協議会ということですのでよろしくお願いいいたします。

### 3. 議長報告等

#### (1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは会議日程に沿って議事を進めて参ります。これより議長等報告に入ります。議会の動きについて議長より報告いただきます。

○大下議長

動きの報告の方見てもらったらわかると思うんですけど、11月26日に安芸高田市身体障害者福祉大会へ八千代で出席をしております。なお、これ地元の議員ということで、山本優議員も一緒でした。12月1日はきれいセンターで芸北広域環境施設組合の議会運営委員会が行われました。3日に第34回の近都市空手道スポーツ交流交換競技大会兼吉田空手道大会へ出席をしております。議員も8名の議員が出席をされました。以上です。

○児玉副議長

ただいま議長から説明いただきましたけども皆さんから質疑等ございますか。

○南澤議員

議会の動きの予定なんですかけども、1月の全員協の日程がまだ出てないのかと思うんですけどこれはどのようになりますでしょうか。

○毛利事務局長

1月の全員協につきましては、20日が土曜日ということで、19にするか、22にするか、まだ試案、検討している状態であります。以上です。

○児玉副議長

暫時休憩します。

休憩 10：03

再開 10：04

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

1月の全員協議会ですが、先ほどの19日という希望がございましたけど、19日で決めさせていただきたいと思いますが、ご意見ありますか。

(なし)

それじゃあ、1月の全員協議会は1月19日金曜日ということで進めさせていただきます。そのほか議長からの説明に対して、皆さんから何か質疑ございますか。

(なし)

ないようすで以上で議長報告を終わります。

#### (2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長からの報告がありましたらお願いいいたします。

○山本優議会運営委員長

11月27、12月6日と、第4回定例会の議案の取り扱い日程について協議しました。また今日、議運議会運営委員会を開きまして、執行部から1件の追加議案があり、取り扱いについて協議しました。協議の結果、この今日の追加議案については12月22日、定例会最終日に追加することいたしました。以上でございます。

○芦田総務文教常任委員長

所管事務調査について今日、全員協終了後、委員会を開催する予定です。以上です。

○山根産業厚生常任委員長

11月30日に、市の高齢者福祉介護保険運営協議会の第4回協議会に出席しました、第9期の介護保険事業計画が、今、協議中でございますが、来年にはでき上がる予定でございます。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

(なし)

○秋田監査委員

11月21日に例月出納検査を行いました。その時に、来年1月になって17、18で監査、ヒアリングを行いますが、その定期監査対象項目等をそのときに決定いたしました。以上です。

○芸北広域環境施設組合議会熊高議員

12月26日の予定に書いてありますが、芸北広域組合議会が予定をされております。今朝、議案をもらったんで中身はまだ精査してませんけども、先般、新聞に出た三次市との広域連携、このことについて、まだ26日の議会で具体的にどうこうということじゃないんですが、三次市がそういう動きが出たということで、そういうことも想像に上がってくるというふうに思いますが、まだ状況は、緊急を要する状況ではまだないと、三次市がどうするかということが、まず決まる方向が出ないこっちとの協議というのではないと思いますんで、その辺は注視しておきましてまた報告したいと思います。以上です。

○児玉副議長

続きまして他の会議で皆さんから何かございますか。

○毛利事務局長

それでは先ほど議会運営委員長の方から報告がありましたけれども、本日行われました議会運営委員会におきまして、執行部から1件の追加提案がありました。議案書につきましては、本日メールボックスの方に配布しております。ご確認いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○児玉副議長

その他ございますか。

○南澤議員

議会広報についてなんですか、執行部の方から、来年度の議会広報の予算について予算計上しないというような方針というか、話があったかと思うんですけどそれはその後どういうふうになつてますでしょうか。

○新田議会広報特別委員長

12月11日付けで、大下議長の名前で石丸伸二市長に議会だより虚偽の掲載についてということで、市長には提出しております。以上です。これ以上私から答えることがございません。

○熊高議員

出したという中身はどういうことだったんですか。

○大下議長

このことについては、基本的に、議会だよりに誤りがあるという意見が市長から来まして、あとは広報委員の中でそこを確認して欲しいということで、確認したら議事録どおり、嘘の広報は出してないということの旨を、市長の方に返しました。それで今、南澤議員が言われるように予算を削る削らんは市長の勝手ですから。基本的には、削ってもらったら困りますよということは言って返

しました、書面で。以上です。

○南澤議員

議会側からの対応については承知しました。その件について、執行部から回答なり何か応答があったのかということについて教えていただきたいと思います。

○大下議長

ありません。

○児玉副議長

その他皆さんから何か質疑等ございますか。

○石飛議員

監査委員さんにお尋ねしますが、来年の1月には定期監査があるということですが、どの部局を定期監査されますか。

○秋田議員

福祉保健部と産業部をやるようになっております。以上です。

○児玉副議長

続いて質疑がございますか。

(なし)

### (3) その他

○児玉副議長

他の会議で皆さんからありますか。

(なし)

ないようすで以上で委員長等報告を終わります。

## 4. その他

### (1) 選挙管理委員会委員について

○児玉副議長

続いて協議事項に移ります。

選挙管理委員会委員について、事務局より説明を求めます。

○毛利事務局長

安芸高田市選挙管理委員会委員及び補充員についての選挙でございます。選挙管理委員会の選挙につきまして、令和5年11月28日付で選挙管理委員会委員長から議長宛に、通知が来ております。現在の選挙管理委員は、令和2年3月9日から令和6年3月8日までの任期となっております。したがいまして、来年、令和6年3月8日で任期満了となるわけですけれども、地方自治法第182条において、選挙管理委員は、議会においてこれを選挙するとなっているため、議会に選挙をいただくよう通知が来ているものでございます。

選挙の日程につきましては、令和6年第1回定例会の初日を提案するということになろうかと思います。選挙の方法につきましては、地方自治法において、指名推選の方法を用いることができるとなっており、前回前々回においても、指名選挙の形をとっているので、それも踏まえていただきたいと思います。

現在の状況でございますけれども、資料をつけさせていただいております。現在の状況は、美土里町出身の委員長、吉田町出身の委員長職務代理、及び甲田町吉田町出身の委員が各1名の4名体制となっております。補充員につきましても、4名を決めておくことが必要となっており、現在の補充員の状況は、高宮町、向原町、八千代町、吉田町出身がそれぞれ1名となっております。この選出区域につきましては、資料の3ページ目の選挙管理委員会委員及び補充員の配分ということで、地域性を考慮して、3ブロックに構成すると同時に、有権者数をベースに8名を配分するとなっております。

同じく3ページの3といたしまして、人選に伴う基本的な考え方として書いてあります。1番目といたしまして、経験と知識。2番目といたしまして、女性の登用。3番目といたしまして、年齢を考慮することになっております。資料の1ページにお戻りいただきたいと思います。資料の1ペー

ジの方、それぞれ現在の委員、補充員、記載されております。この中で、委員長、美土里町出身の委員長が、退任の意向を示されており、残りの3名の方は、現在そのまま残っていただけるよう、選挙管理委員会事務局の方からお願ひされているようあります。補充員については、現在の就任者が、そのまま残っていただけるという意向があることから、美土里高宮ブロックから1名の選任が必要となると思われます。候補者の選定につきましては、選挙管理委員会及び総務課等と協力しながら、選出していきたいと思います。初めに申しましたけれども、本日はこの場で、これまでどおり指名推選による選挙とするか、どうかについてご協議いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご質疑ございますか。

○南澤議員

細かいところで恐縮なんですが、このままで1枚目の日付ですよね、これ令和6年になっているのですが、これ5年と読みかえた方が良いのか、あとその1の現在の就任状況の注意書き、年齢は令和6年12月1日現在あるんですけどこれもすべて5年と読みかえていいのかどうなのか、まずそこだけ確認お願ひします。

○毛利事務局長

大変申し訳ございません。5年の間違いでございます。右上にあります全員協議会資料の上に日付が入っております。令和6年12月20日となっておりますが、これは令和5年の12月20日。それから、現在の就任状況の、委員及び補充員のそれぞれの下に、年齢は令和6年12月1日現在となっております。こちらもそれぞれ令和5年12月1日現在という間違いでございます。大変失礼いたしました。

○熊高議員

一番下の吉田町の名字はどう読むんですか。

○毛利事務局長

うてなと読みます。

○南澤議員

3ページの人選に伴う基本的な考え方というところで、③に年齢とあるんですけども、これは現在の就任状況見ると、60歳以上なのかなというふうに思うんですけどこのあたりってどういう考え方なんでしょう、年齢について。

○毛利事務局長

年齢というのは、あまり高齢でないということの方が、優先されるとだと思います。やはり執務に耐えられるという健康状態とかを考えているということで、年齢はあまり実は考えておりません。本人さんの体調とかを考えておりますので、逆に先ほど言われたように、若い方、あまり若い方もちょっと経験とかいうのが、経験と知識ということを考えれば、選挙を1回もしない人みたいな人は選ばれないですし、ある程度経験ということで、50歳以上とかいうのを大体目安と思っております。以上です。

○児玉副議長

そのほか質疑ございますか。

(なし)

それではないようですので、先ほど事務局長から提案ありました、選挙管理委員会の委員の選定、これ候補者立候補あるいは指名推選という形であろうと思いますが、これまでどおり指名推選でどうかという事務局の提案ですが、皆さんからいかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで指名推選により、選挙とさせていただきます。

以上で協議事項を終了といたします。

(2) 事務局から報告・連絡

・議員手帳について

○児玉副議長

続いて事務局から諸連絡があるようですので報告を求めます。

○毛利事務局長

それでは事務局から連絡いたします。まず、議員手帳についてでございます。すでにお手元にお持ちの方もおられるかと思いますけれども、2024年度版の議員手帳が届きましたので、メールボックスの方へ入れさせていただきました。お名前等の確認をよろしくお願ひいたします。

○児玉副議長

議員手帳についてはよろしいですか。

(よい)

#### ・年末年始の行事予定について

○毛利事務局長

続いて連絡いたします。年末年始の行事予定でございます。年末年始の行事予定については、議会の行事といたしまして、昨年の末から本年の年始にかけては、12月28日が御用納めで、全議員が議場と会議等の清掃を行っていただき、年始は1月4日に新年互例会を行っております。執行部に、今年度の予定を確認した結果、本年度も昨年と同様、年末年始に行事、御用納め等、市長訓示等は行わない方針であるということを聞いております。議会といたしましては、これまでどおり、28日に任意の参加ではございますけれども、大掃除を行い、1月4日に新年の互例会を行いたいと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

○児玉副議長

新年の年末年始の行事予定について、事務局より報告がありましたけども、まず12月28日の掃除ということで、これは任意の参加ということですが、皆さんから何かご意見ございますか。

(なし)

10時からということで、一応任意の参加となります年未の掃除ということで12月28日10時からということで進めさせていただきます。続いて新年互例会の方ですが、1月4日10時からということですが皆さんいかがでしょうか。

(よい)

1月4日10時から新年の互例会ということで進めさせていただきます。

○毛利事務局長

続いて、その他年末年始の行事予定でございます。消防団の年末の夜警が28日から30日土曜日までとなっております。それから、年が明けて1月7日予定表に書いてありますけれども、消防の出初式が10時から。安芸高田20歳の集いが14時から開催されます。それぞれ委員へ案内が届いていると思いますけれども、よろしくお願ひいたします。また、先のことなんですけれども、2月10日にピースウイング広島で開催されますサンフレッヂュエ広島対ガンバ大阪のプレシーズンマッチの案内が来ております。これにつきましては、出欠の回答が1月10日となっておりますので、お忘れなく返信いただきますようお願ひいたします。以上で、事務連絡を終わります。

○児玉副議長

ただいまの説明に対して質疑ございますか。

○熊高議員

7日の出初式は出席者議長というふうになつたんですが、他の議員は行かん方がいいってことですか。案内はあったと思うけど。

○毛利事務局長

いえ、ぜひ参加いただきたいと思います。任意です。

○児玉副議長

他に質疑がございますか。

(なし)

続いてその他の項で皆さんから何かござりますか。

#### ・(追加日程)ダブル選挙について

○田邊議員

2点ほどあるんですけれども。まず1点目一般質問の方でさせていただいたダブル選挙にしたらどうかというのを一般質問させていただきました。経費的にも1,300万浮くという点もありますし、市民の方の投票も2回が1回で済むというメリットもあって、投票率も上がるんじゃないかなと考えます。ただやっぱり議会の自主解散ということが必要になってくると思うので、これを皆さんのがやろうという気にならないと、実現は難しいのかなと思いますので、この話を、どこでどう協議するのかというのを、議運に諮ってもらうという項目なのか、皆さんで全員協なんかで協議を進めていくのか。ただ、やはり選挙なので、方針も早めに出さないといけないかなということもあるかと思うので、その点についての皆さんに協議していただきたいなと思います。

○児玉副議長

ただいまダブル選挙についてということでご意見がございましたけど、この件について皆さんから何かご意見がございますか。

○金行議員

今、田邊議員が言われたように、議運でやってもらうか、全員協でしょうね。でしようが、議長の意見とか、これは特例法で、4分の3名とか、いろいろな法的なものがありますよね、自主解散ということで。議運でまずやつたらいいんではないかと思います。

○大下議長

これ基本的に令和5年の11月が任期ですんで。ここで議員だけで、協議するのもいかがなもんかなと私は思います。だから僕は自主解散はする必要はないというふうに思っております。以上。

○宍戸議員

この自主解散というのは、三次でしたかね、以前にやったことがあるんですよね。ただ、市長が病気で退職されたりして、結局は同時にならんことになるとですよ。ああいう例があるので意味はあまりないというふうに思います。それと併せて、市長は市長の選挙、そして議会は議会の選挙、次元が違う選挙ですからね。同時に、ぐちゃぐちゃにして、投票率は上がるというメリットはあると思いますが、そこはいかがなものかなというふうに思います。

○南澤議員

先ほど大下議長から議員だけで決めるのはどうかというようなご意見があったかと思うんですけども、そこでお伺いしたいんですが、議員だけではなかつたらどういう形では、そこを判断をすべきだというふうにお考えでしょうか。

○大下議長

これは協議する内容じゃないというふうに思いますけど、基本的に我々も市民から選ばれた人間ですので、ちゃんと地元の説明というものはいると思います。

○山本優議員

選挙制度は、議員も市長も任期が決まっています。同時にやれば、経費が削減されるからいいんだろうという提案ですが。市長にも議会にも何が起きるかわからんです。次に市長が何か不祥事があったら、市長選挙が早まるわけですよ。同時選挙できません、できなくなります。だから、やつたらいいんですが、やつたら費用は安く済むというのはわかりますが、市長の任期がいつまで続くかわからない、不確定な要素があるからそれは今回だけやろうというんじゃないなくて、永続的にしようと思ったら、それは不可能なものがあるので、たちまちダブル選挙をしようという提案は、私はない方がいいと思います。

○南澤議員

確かに首長の不測の事態があれば任期というのは変わってきますし、議員にしても、不測の事態があれば、任期っていうのは変わってくるとは思うんですけども、そういうことがなければ、今回ダブル選挙を選択したことによって、未来に続いて、4年後、不測の事態がなければまた同じ額の費用削減、8年後、同じ額の削減になると、財政難はここにいる我々十分承知することと思いますので、そういった中で、我々議員が成し得る財政に対する、一つの削減策、身をもって挺するということになろうかと思いますので、ぜひ検討すべきではないかなというふうに思います。以

上です。

○熊高議員

今、意見をお聞きするように、いろいろ選択肢はあると思うんですね。議長おっしゃったように、民意がどうかということも含めて、慎重に調査といいますかね、審議をする必要があるかなと。だから例えば、大下議長おっしゃったように民意をどういうふうに聞いていくかということも含めて、地域懇談会等がありますけども。このことに特化した議員懇談会、議会地域懇談会、そういうもののも、時間はかなり厳しいでしょうけども、そういったことも含めてやってみることも一つの民意を聞くことにもなるんで、そういったことも含めて、ここの場でいろんな意見を集約した中で、今後どうするかということだけが、決められるような課題でもないかなということで、改めて早急にこれに特化した協議会というのを持つべきではないかというふうに思います。以上です。

○山根議員

早急にと言われているような意見もありますが、私はここで出された意見については、先ほどの、議会選挙にあたっての発言ですけれども、そういうことを考えられるんであれば、次期、次に向けて、ちゃんと市民の声を聞く、そういう委員会を作つて練っていく、そういうことの方が、しっかりととしたものができるんではないかと思います。急いでやって、経済的な財政的なことばかりを求めるんではなくって、しっかりと将来を考えた議会に向けた形を作つていくことが必要ではないかと思いますし、定期的に議会はそういうことも考えて委員会を作つてやって参りました、これまでも。そういう中で、次に向かつては、そこを押さえていくという形を考えていくことでよろしいんではないかと私は考えます。

○児玉副議長

一応皆さんからいろいろとご意見があつたんですが、この場で取りまとめというのは当然無理だろうと思いますんで、田邊議員の方からありましたこのダブル選挙に関しましては、一度皆さんでしっかりと考えていく時間は当然取る必要があるんだろうと思うんですが、かといって時間が非常にないということですけども、今後の進め方に関して、次回の全員協で取りまとめていくのか、あるいは何か別途のところでということになろうと思いますが、一応次回の全員協で皆さんからの、会派もあってですから、意見を取りまとめていただいて、ダブル選挙やるんかやらんのか。あるいは今回に間に合わずか間に合わさんのかというところも議論があつらうと思いますけども、そういったところの意見をまとめていただいて、次回の全員協で方向を決めていくということではいかがでしょうか。

○宍戸議員

いろいろ意見を交換することは大事なことだろうというふうには思うんですけど、この議員の任期は、市民から議員が選ばれて、任期が決まつるわけですね。幾ら議論しても多数決で決める問題じゃない、できない。ですから、1人の議員の権利行使して、私はやめますと、いややめませんと言うた時には駄目になるんですね。だから、そこらで皆さんの一致した考え方に基づいて全員が辞めると言わない限りは、選挙になりませんのでね、権利の行使を誰かがしたらもう終わりなんですね。そこもよく考えて、私は今の任期まで勤めるという気でおりますので、そこをえた今後の協議をしていただきたいというふうに思います。

○金行議員

僕の記憶じや特例法で、出席議員の4分の3で、その中の5分の4の賛成がありや、自主解散でないと私はちょっと記憶があるんですが、間違えとつたらすみませんが、僕はそういう記憶ございましたね。

○熊高議員

今まにおっしゃったようなことも含めていろいろ法的な手続きもあるでしょうから、副議長おっしゃったように、いろいろそれぞれの立場で検討したものを持ち寄るという、そういう機会を持つというふうなことが大事だと思うんですね。その中でそれぞれの考え方、意思を表明してもらうということの結果で出たものはやはり議会としてまとめてることなんで、先ほど副議長おっしゃったような形に進めていただきたいと思います。

○児玉副議長

いろいろご意見ありましたけども、先ほど申しましたように、皆さんそれぞれに時間置いて考えていただいて、次回の全員協議会で、このいただきましたダブル選挙の内容に関しまして、またご意見を賜って結論づけに持つていければと思いますんで、その辺で、今日のところはご理解いただきたいと思います、よろしいですか。

続いて他の項、もう一つどうぞ、田邊委員。

・（追加日程）水道企業団の情報について

○田邊議員

前回の全員協議会でちょっと話を出させてもらった水道企業団の情報がというお話なんですけれども、事務局の方で調べていただきまして、回答いただいたのが、例えば全員協であるとか委員会であるとかそういった正式な場ではちょっと企業団の方が受けるのは難しいということで任意の勉強会とかであれば出席することは可能ですのでという答えをいただいております。ですのでまたその任意の勉強会みたいな形で、ぜひ開催できたらなと思いますので、そのときはまた皆さんにご案内させていただけたらというふうに考えております。以上です。

○児玉副議長

その他皆さんから何か他の項でございますか。

・（追加日程）議員の長期欠席等に係る議員報酬の特例に関する条例の制定について

○大下議長

今朝の中国新聞に載っておったと思いますが、三原市議会では可決したと出ております議員の長期欠席等に係る議員報酬の特例に関する条例の制定について、今日の議会運営委員会へ申し入れをいたしましたということを報告だけしておきます。

○児玉副議長

その他皆さんから他の項で何かございますか。

・（追加日程）質疑と質問の違い、討論について

○山本議会運営委員長

12月定例会も、もうすぐ終わるんですが、議運の委員長として皆さんに確認していただきたいことがありますので、ここで説明させていただきます。先日、事務局の方から発言についての注意事項が皆様に配布されていると思います。その中身を今一度確認していただきたいと思っております。議会では、すべてが質疑です。質問は、一般質問でのみ許されております。質疑と質問を自覚して発言していただきたいと思っております。また討論においては、賛成反対の明確な理由を述べて簡潔に表明することが必要です。他の議員の意見について、自分の思いや意見を述べて批判したりすることはするべきではありません。あくまで賛成反対の理由、意見を述べることにとどめいただきたいと思います。議事進行上の注意事項として、再度ご確認いただきたいと思います。また、各委員長もそのような認識をもとに議事進行をしていただくようお願いするところでございます。議運の委員長としてのお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

○南澤議員

先ほどの山本議会運営委員会委員長の発言についてのところなんですが、討論に関して、賛成反対それぞれの意見を戦わせるところだと思うんですけども、その意見について、批判すべきではないというような話だったんですけども。賛否分かれたらどうしても、内容について反対の考え方を述べるということになってくるかと思うんですが、その批判すべきではないというのは、何か根拠というか、そういう取り決め、あるいは文言があってなんでしょうか。

○山本優議会運営委員長

討論というのは、意味は、賛成反対についてやるわけ。人の意見について批判したり、自分の意見を言うべきではないんです。人が発言した意見に対して、自分の意見を言ったり、それを批判したりすることはすべきではないと、しないでくださいと私は今言ったわけです。あくまでも、賛成の理由、反対の理由を述べて討論をしていただきたいということをお願いしたわけです。

○南澤議員

討論になった時に、どちらがいいかとなった時に、自分の意見と反対側の意見を述べる方が当然いらっしゃるんですけどもその反対理由はそうじゃないんだと。反対理由を、ちょっと言葉悪いかもしないんですけど、反対理由を潰していく。潰していく中で、現にそうじやのと、そういうことでみずから意見に賛同を求めていくという性質が討論の中にはあるんではないかと思うんです。そういう意味で討論の中で意見を戦わせるというのは、議会、議論の当たり前の所作かなというふうに思うんですけども、それができないと、自らの主張ができないとなるのではないかと思うんですが、そのあたり基本的には自由な発言ということが、議員必携にも書いてあるので、そのあたりとどう整合性をとっていくかというところが非常に気になる、整理しないといけないところではないかと感じています。

○山本委員

討論の趣旨を理解してください。相手を批判して、議論を戦わせる場じゃないんです。討論は賛成か反対か、自分が主張するだけですよ。そこらを認識して討論をやっていただきたい。

○金行議員

今、山本委員長が言われたことが、本論ですが、反対と賛成を言おうと思ったら相手の固有名詞などは、どうしても議論の中にはそういう行き違いはあると思うのですが、固有名詞とかあなたがとかいう相手の名前を言うのは、そこらは言葉は悪いですが常識的に認識しとった方が私はいいと思います。以上です。

○田邊議員

確認させていただきたいんですけども、討論の趣旨賛成理由、反対理由を述べるということは非常によくわかります。でその中で賛成理由反対理由が理由としてかぶったときにはどうしても、そのことについてどちらかの意見がぶつかる可能性はあるのかなというふうには思うんですけども、ただその相手の意見を否定してはいけないという文言が、先日ご指摘いただいたから調べてみるんですけど、申し合わせ事項にも議員必携にも、どこにもそういう文言がないので、もしそういったものがここに書いてあるよっていうのがあれば教えていただきたいんですけども。

○山本優議会運営委員長

討論で相手を批判したら、相手もまた討論で批判するようになるじゃないですか。討論にならなくなるでしょう。批判合戦になるでしょ。相手が言うことを批判して討論で言うたら、向こうがまたあなたの言うことに反対ですよってやりだしたり、そこで議論なって討論じゃなくなるじゃないですか。それが危惧されるから、人の批判とか、人の意見に対して言及してはならないとならないじゃない、しない、すべきでないと言っとるわけですよ。討論はあくまでも自分がこれが正しいと思うから賛成です。ここが間違つとると思うから反対ですという明確な理由で討論していただきたい。それが討論なんですよ。相手が言うことが間違うとっても、間違った部分を、この議案なら議案のここはこうですから私は賛成しますってやればいいわけだから、人言うことについて言う必要ないと思うんですよ。必要ないというのはさっき言ったように、人の意見に対して言い出したら、お互いがこうなる、討論じゃなくなってしまいますよ。

○田邊議員

おっしゃりたいことはよくわかりました。ただ賛成理由反対理由が、かぶることははあると思うんですよ。例えば今回認定こども園が安全性が悪いから賛成すべきだということもあれば、安全性が問題ないから反対すべきだっていうふうな理由が重なることがあると思うんですよ。でもそうなつたら、どちらにしても相手の意見の反対を言うことにはなるということが起こり得るかなと思うんですけども。ただできるだけそういう否定するつもりじゃなくても、結果として否定してしまうということは起こり得るのかなというふうに感じますがその辺はどうでしょうか。

○山本優議会運営委員長

ここが駄目だから反対ですよ、こっちがいいから賛成ですよっていうそれだけじゃないですか。それが明確な理由でしょ。気をつけましょうよって言っとるんだからそこは理解していただきたいと。

○熊高議員

さっき議論の中で常識だろうという言葉はおかしいですよ。何をもって常識だといって言われたのか議長にしても、委員長にしても。それは非常に失礼な言い方ですよ。

○大下議長

基本的に討論、賛成討論か反対討論。同じことを言うても何遍も言うから常識で考えてくれと言っている。認識が違う。以上。

○熊高議員

議会事務局が基本的には、その会議規則かそういうものに則って、ジャッジせにやいけん立場なんで、今の議論を聞きながら、私はちょっと腑に落ちんところもあるんで、もう一度精査をした上で、提案をした、特に議運でもそういうことは、今日も話出ておりませんので、そういった確認をしていただきたいなと思います。

○児玉副議長

今いろいろご意見いただきましたけども、議運の委員長の方からこういうお願い事項ということがあつたんで、一度議運の中でまた意識合わせをしていただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(よい)

じゃあそのように進めさせていただきます。

他にその他の項で何か皆さんからございますか。

○南澤議員

今の議論の中で、常識という言葉について議論が行われて、議長の方からも認識が違うんだという話があつたんですけど、まさにそのとおりで、いろんな世代背景を持ったものが代表者としてこの場にあります。その認識が違うし、異なる常識を持っている。その中で議論を交わして、ある合意に達する、そのための機関が、我々議会だというふうに思います。そういう中では、やっぱり常識で片付けるのではなくて、それぞれ違う認識を持ったもの同士が話し合った結果、ここなら共有できるよねと、そういうところを見出していく必要があるので、やはり今、副議長がまとめていただいたとおりなんですか、異なる常識を持ったもの同士が同じ認識のもと活動していくための共有できる考え方、価値感をぜひ紡いで言葉にしていただきたい、言語化していただきたいと願うものです。

○児玉副議長

いろいろご意見ありますけども先ほど申し上げましたように、いろいろと問題提起は当然あろうと思いますんで、議運の中でしっかりと議論していただいて、また方向を出していただいて皆さんの方に連絡していただければと思いますが、それで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よい)

じゃあそのように進めさせていただきます。

その他皆さんからその他の項についてございますか。

(なし)

ないようですので、以上でその他の項を終了いたします。

**6. 議員間討議事項について**

○児玉副議長

次に議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がございますでしょうか。

(なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

**7. 閉会 【10：56】**